

# 出雲市水道事業 経営戦略

団 体 名 : 出雲市

事 業 名 : 出雲市水道事業

策 定 日 : 令和8年 3月

計 画 期 間 : 令和8年度 ~ 令和17年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 33 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	143,000	人
法 適 ( 全 部 ・ 財 務 ) ・ 非 適 の 区 分	法 適 ( 全 部 )	現 在 給 水 人 口	140,263	人
		有 収 水 量 密 度	0.6	千 m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 . <input type="checkbox"/> ダム . <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 . <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 . <input checked="" type="checkbox"/> 受水 . <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	12	管 路 延 長	1,776.26 千 m
	配水池設置数	147		
施 設 能 力	68,862 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	66.15	%

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定している。 現行の料金体系については、以下の料金表のとおり。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 2 年 4 月 1 日

### <料金表>

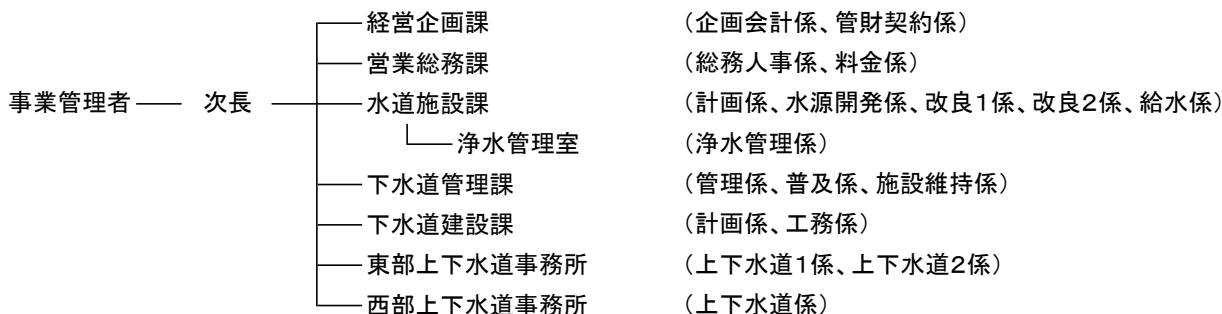
(税込)

メータ口径	基本料金(～8m <sup>3</sup> ) 1か月につき	9～16m <sup>3</sup>	17～25m <sup>3</sup>	26～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> 以上
25mm 以下	1,276.0円	166.1円/m <sup>3</sup>	181.5円/m <sup>3</sup>	200.2円/m <sup>3</sup>	237.6円/m <sup>3</sup>
30mm	2,035.0円	209.0円/m <sup>3</sup>	214.5円/m <sup>3</sup>	222.2円/m <sup>3</sup>	
40mm	2,123.0円				
50mm	2,805.0円				
75mm	3,322.0円				
100mm	18,150.0円				
150mm	19,250.0円				
200mm	101,200.0円				

④ 組織

令和7年4月1日現在、出雲市上下水道局は事業管理者を含め96人(うち短時間勤務職員8人)で運営しており、水道事業は、事業管理者を含め53人(うち短時間勤務職員5人)で運営している。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(単位:人)

	水道事業(事業管理者含む)			下水道事業(次長含む)			合計		
	事務職員	技術職員	計	事務職員	技術職員	計	事務職員	技術職員	合計
～19歳	0	2	2	0	0	0	0	2	2
20～29歳	5	4	9	2	3	5	7	7	14
30～39歳	5	4	9	2	4	6	7	8	15
40～49歳	5	6	11	5	2	7	10	8	18
50～59歳	6	9	15	6	12	18	12	21	33
60歳～	2	0	2	1	3	4	3	3	6
計	23	25	48	16	24	40	39	49	88

※ 短時間勤務職員を除く。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【料金改定】

令和2年4月に料金改定(平均改定率12.5%)を実施

【民間活用】

- ・ 維持管理業務の一部を民間委託(施設の巡回、修繕、開閉栓、検針業務、浄水場の夜間・休日業務、局の宿日直業務など)
- ・ 債権管理・回収事務の一部を弁護士事務所に委託

【施設の統廃合、ダウンサイジング】

- ・ 県受水の開始(平成23年4月)、簡易水道事業の統合(平成29年4月)に伴い施設の統廃合を実施(水源22箇所と浄水場18箇所を廃止し、配水池64箇所を30箇所に統合)
- ・ 施設規模の適正化により、小規模な金山浄水場、多久谷畑浄水場を廃止(平成31年3月)

【アセットマネジメント】

厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」における4Dレベルを実施している。

【広域化】

令和5年4月に島根県及び県内事業者で構成される「島根県水道広域化推進協議会」が設立され、持続的な経営を目的とした「経営の一体化」について協議を行っている。

【組織改編】

本局、東部上下水道事務所、西部上下水道事務所で行っていた料金関係業務(徴収、滞納整理、開閉栓、漏水等の減免業務等)を令和6年4月に本局へ集約し業務の効率化を図った。

【その他】

- ・ 漏水は経済的損失及び水圧低下に繋がるため、定期的な漏水調査とその修繕を実施(92%を超える有収率を維持)
- ・ 企業債の繰上償還を実施(H19: 676,323千円、H20: 125,346千円、H22: 96,638千円、H23: 477,911千円、H24: 543,326千円、H26: 175,399千円、H27: 62,832千円)

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙、経営比較分析表(令和6年度決算)のとおり。

経営指標から見える課題としては、施設の老朽化が進んでいることと、企業債残高が多額になっていることであり、企業債の発行を抑制しつつ、老朽管路の更新を一層推し進める必要がある。

【収益性】

經常収支比率は109.58%、料金回収率は103.76%で、ともに100%を超えており、類似団体平均及び全国平均を上回っている。

【効率性】

有収率は92.29%、施設利用率は66.15%で、類似団体平均及び全国平均を上回っている。

【支払能力】

流動比率は144.41%で100%を超えているものの、類似団体平均及び全国平均を下回っている。

企業債残高対給水収益比率は423.74%で、類似団体及び全国平均を上回っている。

流動比率については流動負債(主に翌年度の企業債元金償還額)に対する流動資産(主に現金預金)の割合、企業債残高対給水収益比率については、給水収益に対する企業債残高の割合のため、企業債償還に対する留保資金残高や企業債残高に対する水道料金収入の割合が、類似団体と比べて十分ではないことを表している。

【施設の老朽化】

有形固定資産減価償却率は47.41%で、類似団体平均及び全国平均を下回っているが、年々増加している。

管路経年化率は36.17%で、類似団体平均及び全国平均を上回り、年々増加している。

管路更新率は0.61%で、類似団体平均及び全国平均と同程度となっている。

基幹管路を重点的に更新していることから、有形固定資産減価償却率は類似団体を下回り、管路経年化率は類似団体を上回っていると考えられるが、両比率ともに増加しており施設の老朽化は進んでいる。

【経営比較分析表に用いる経営指標の概要】

	指標	出雲市水道事業 (令和6年度)	算出式	指標の意味
経営 の 健全 性 ・ 効 率 性	經常収支比率	109.58 %	$\frac{\text{經常収益}}{\text{經常費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
	累積欠損金比率	0 %	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	営業活動により生じた損失を、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金の状況を表す指標。
	流動比率	144.41 %	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
	企業債残高対給水収益比率	423.74 %	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
	料金回収率	103.76 %	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。
	給水原価	173.24 円	$\frac{\text{經常費用}-\text{(受託工事費+材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費)-長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
	施設利用率	66.15 %	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況を判断する指標。
	有収率	92.29 %	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。
老朽化 の 状 況	有形固定資産減価償却率	47.41 %	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。
	管路経年化率	36.17 %	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示している。
	管路更新率	0.61 %	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースを示している。

## 2. 将来の事業環境

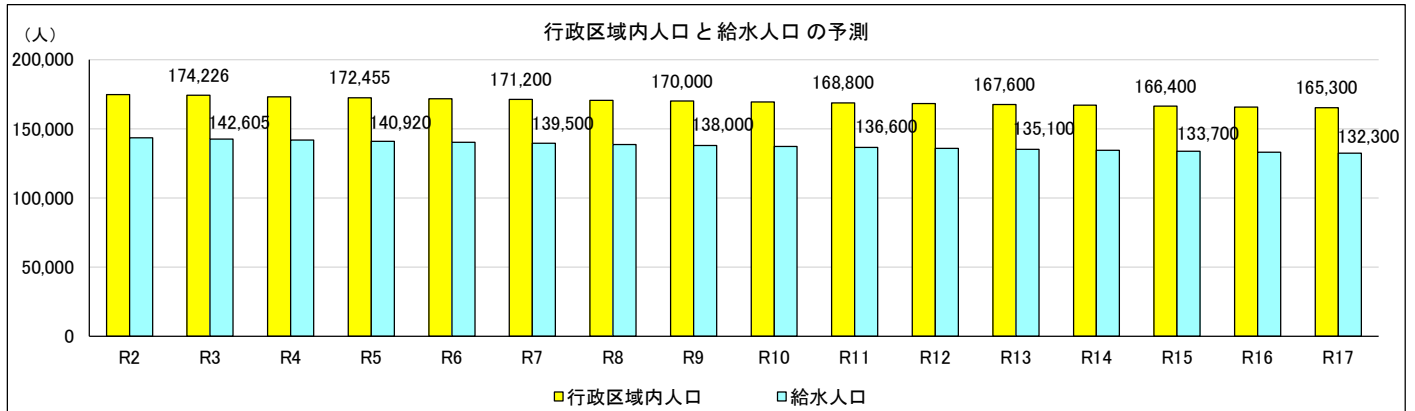
### (1) 給水人口の予測

#### ① 行政区域内人口

行政区域内人口の将来予測は、過去の住民基本台帳人口の動向から推計し、計画最終年度である令和17年度では165,300人、令和37年度では153,300人に減少すると見込んでいる。参考として、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を記載している。

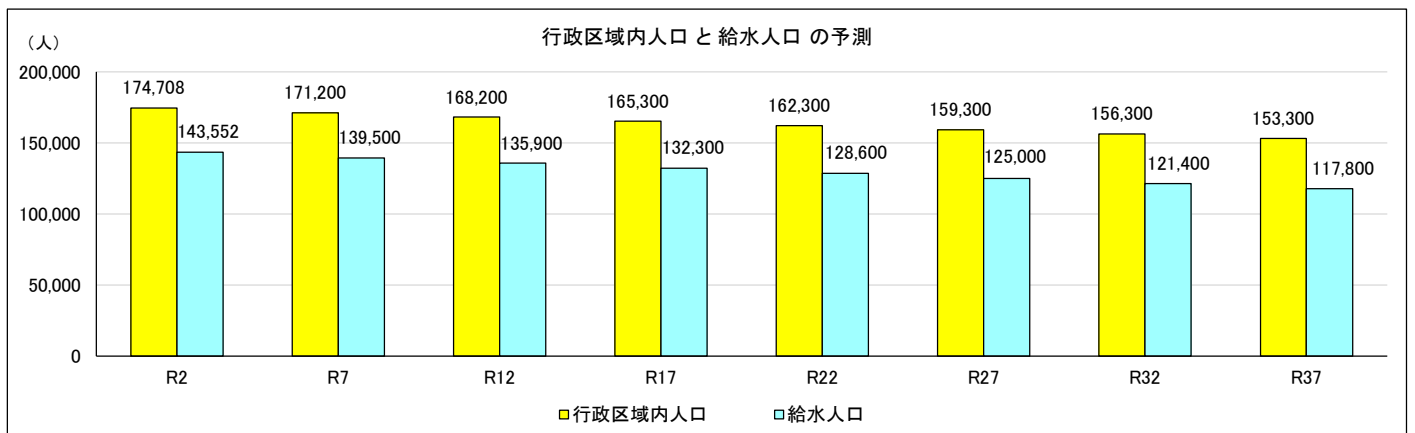
#### ② 給水人口

給水人口の将来予測は、過去の行政区域内人口に対する給水人口の割合から推計し、計画最終年度である令和17年度では132,300人、令和37年度では117,800人に減少すると見込んでいる。

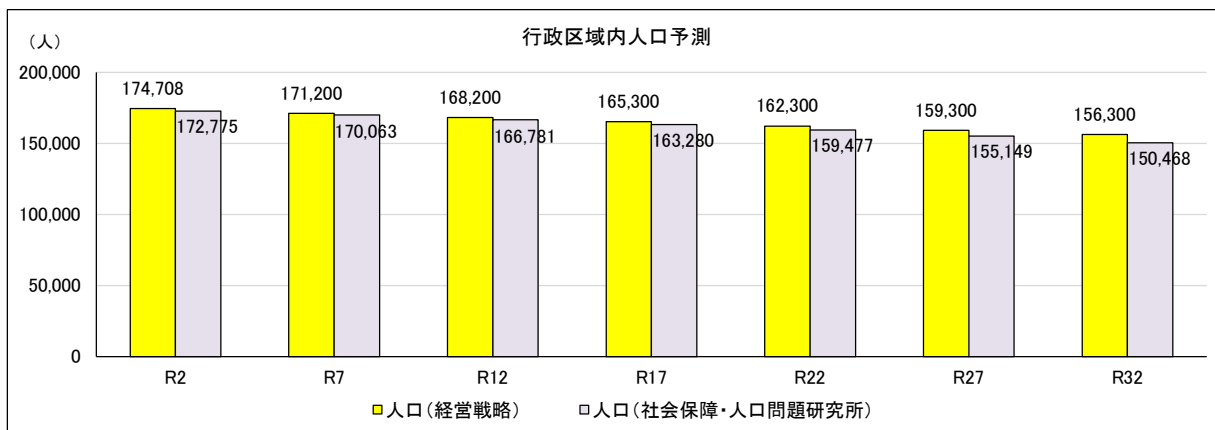


※R6までは実績値、R7以降は予測値

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	171,200	170,600	170,000	169,400	168,800	168,200	167,600	167,000	166,400	165,800	165,300
給水人口	139,500	138,700	138,000	137,300	136,600	135,900	135,100	134,400	133,700	133,000	132,300



※R2は実績値、R7以降は予測値。



※R2は実績値、R7以降は予測値。

(2) 水需要の予測(有収水量の予測)

① 小口径(13mm~25mm)

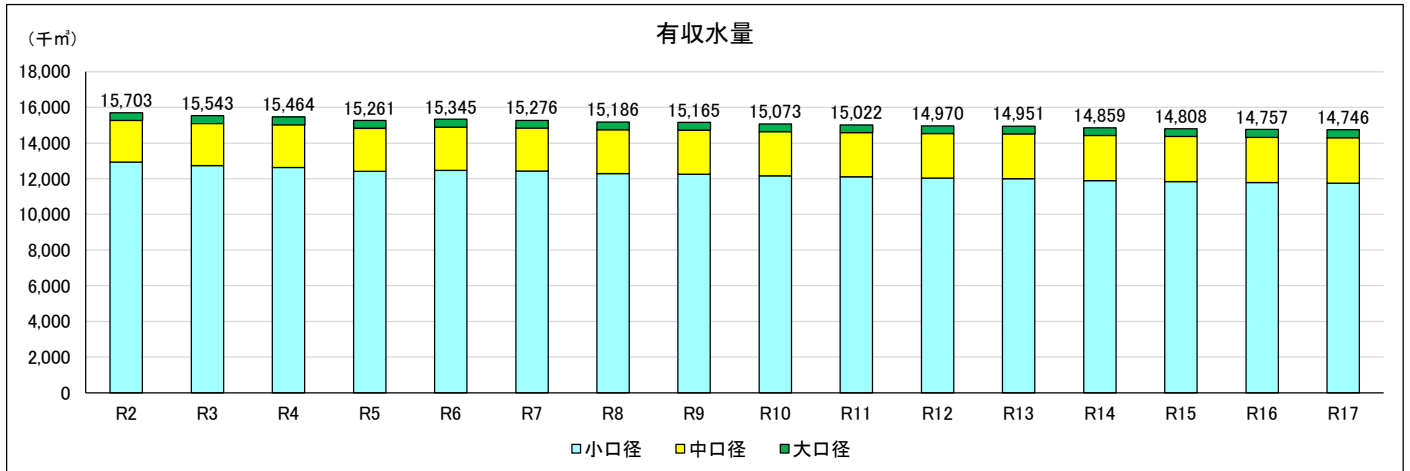
1人あたり1日使用水量×給水人口×年間日数=年間有収水量としている。  
1人あたり1日使用水量は、令和4年度から令和6年度の平均値としている。

② 中口径(30mm~75mm)

1日使用水量×年間日数=年間有収水量としている。  
1日使用水量は、令和元年度は6,998m<sup>3</sup>/日であったが、令和2年度に6,407m<sup>3</sup>/日と減少した。  
令和3年度以降徐々に増加していることから、令和18年度に令和元年度と同程度まで増加する推計としている。

③ 大口径(100mm~200mm)

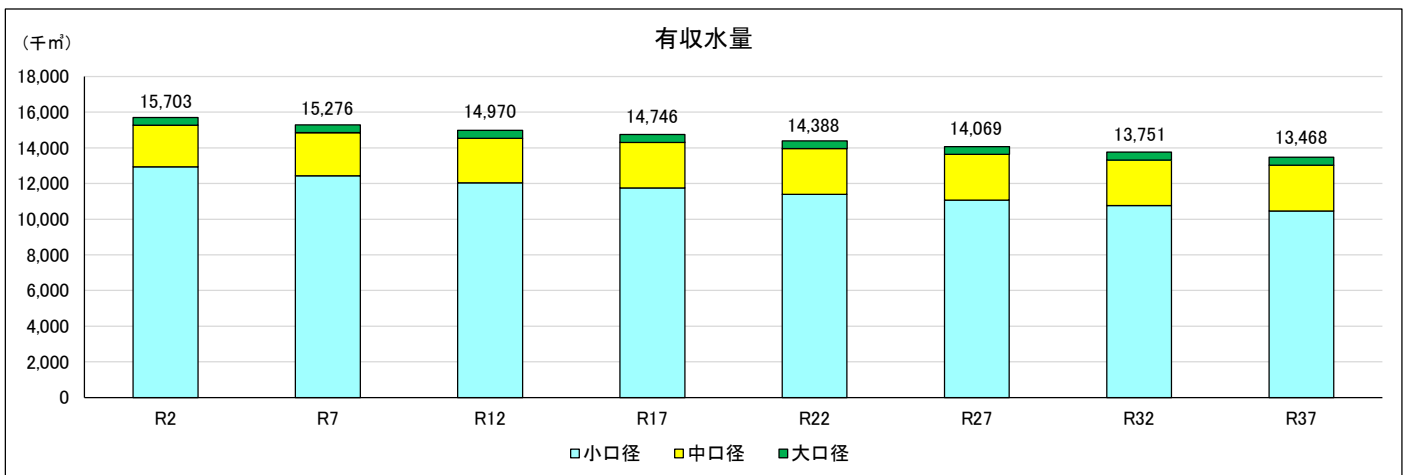
1日使用水量×年間日数=年間有収水量としている。  
1日使用水量は、令和4年度から令和6年度の平均値としている。



※R6までは実績値、R7以降は予測値。

(単位:千m<sup>3</sup>)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量	15,276	15,186	15,165	15,073	15,022	14,970	14,951	14,859	14,808	14,757	14,746
小口径	12,431	12,293	12,258	12,163	12,101	12,039	12,001	11,906	11,844	11,782	11,753
中口径	2,414	2,447	2,465	2,469	2,480	2,490	2,508	2,512	2,523	2,534	2,551
大口径	431	446	442	441	441	441	442	441	441	441	442



※R2は実績値、R7以降は予測値。

(単位:千m<sup>3</sup>)

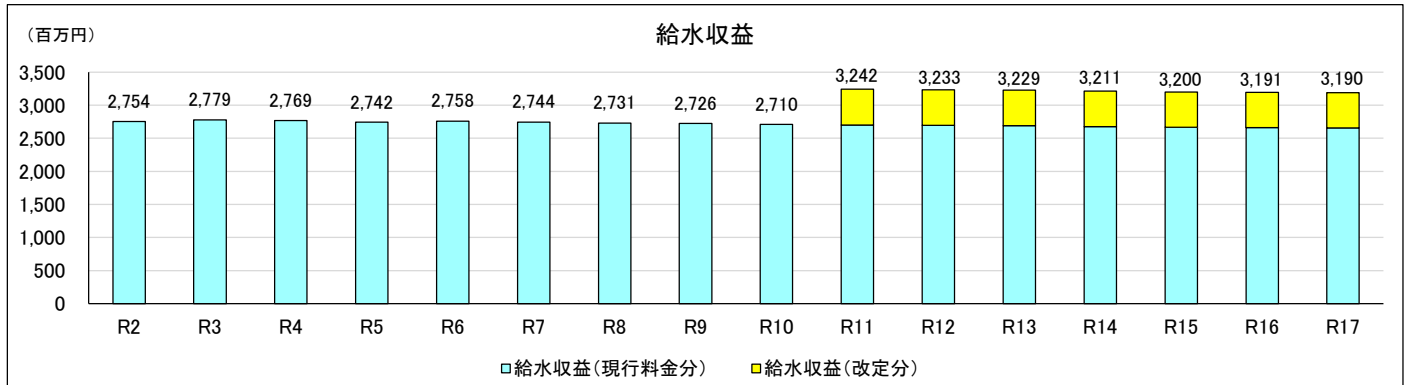
	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37
有収水量	15,276	14,970	14,746	14,388	14,069	13,751	13,468
小口径	12,431	12,039	11,753	11,392	11,073	10,755	10,464
中口径	2,414	2,490	2,551	2,555	2,555	2,555	2,562
大口径	431	441	442	441	441	441	442

### (3) 給水収益の見通し

給水収益については、小口径、中口径、大口径ごとの供給単価(令和4年度から令和6年度の平均値)に各口径の有収水量を乗じている。

なお、給水人口の減少により給水収益は減少する一方、物価高騰による維持管理費や人件費の増加、利率の上昇による企業債支払利息の増加などにより、令和11年度以降、継続的に赤字決算が見込まれるほか、内部留保資金についても令和12年度に枯渇することが想定されるため、令和11年度に20%の料金改定を見込む推計としている。

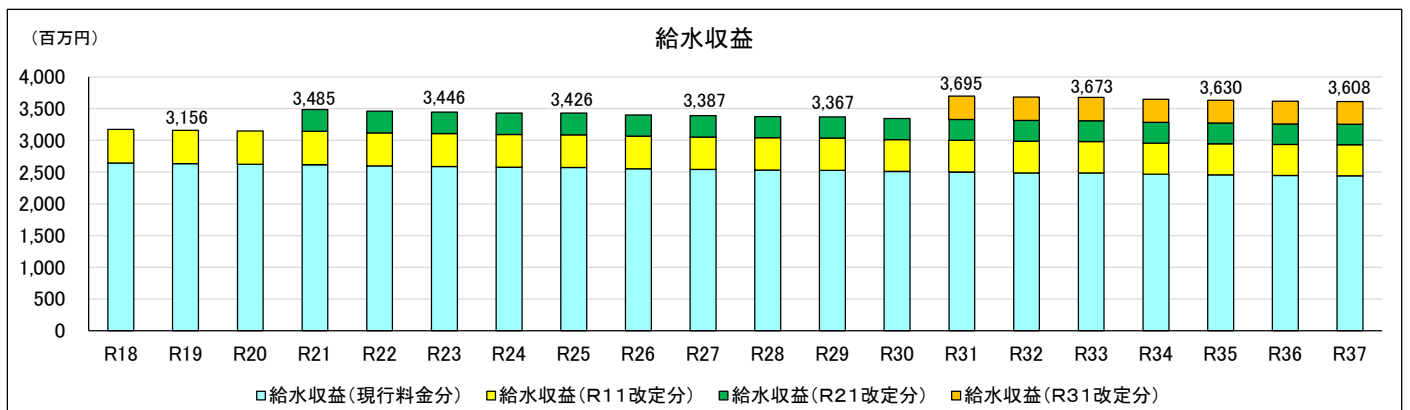
また、施設や管路の更新需要は今後増大することから、令和21年度、令和31年度にそれぞれ11%の料金改定を想定した推計としている。



※R6までは実績値、R7以降は予測値

(単位:百万円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益	2,744	2,731	2,726	2,710	3,242	3,233	3,229	3,211	3,200	3,191	3,190
料金改定なし	2,744	2,731	2,726	2,710	2,702	2,694	2,691	2,676	2,667	2,659	2,658
R11料金改定分					540	539	538	535	533	532	532



(単位:百万円)

	R19	R21	R23	R25	R27	R29	R31	R33	R35	R37
給水収益	3,156	3,485	3,446	3,446	3,387	3,367	3,695	3,673	3,630	3,608
料金改定なし	2,630	2,616	2,587	2,572	2,543	2,528	2,499	2,484	2,455	2,440
R11料金改定分	526	523	517	514	508	505	500	497	491	488
R21料金改定分		346	342	340	336	334	330	328	324	322
R31料金改定分							366	364	360	358

### (4) 組織の見通し

現行の職員数を基本とするが、新たなアウトソーシングの導入やデジタル技術の活用などの検討を行い、更なる業務の省力化、効率化を図る。

その上で、安心安全な水の供給を維持するために必要な知識、技能、ノウハウ、災害時等における現場対応力などの技術継承を行い、適正な職員数による適切な事業運営を実施する。

(5) 施設の見通し

① 施設の健全度(図1～図4)

管路や配水池など水道施設の多くは昭和40年代後半から整備しており、今後、更新を行わなかった場合の法定耐用年数超過割合の見通しは図1～図2のとおり。一方、管の材質によって耐用年数が異なることや、日常の修繕等により長寿命化を図れることから出雲市水道事業では独自の更新基準年数を設けており、この基準年数超過見通しは図3～図4のとおりとなっている。施設の機能を維持し安定した水の供給を図るため、計画的な水道施設の更新が求められる。

② 施設の耐震化(図5)

規模の大きい施設や管路を優先して耐震化を実施しており、令和6年度末現在の耐震化率は、浄水場78.0%、配水池84.5%、管路15.5%となっている。耐震化が必要な施設や管路は多くあるため、更新に併せ耐震化を進めていく。

③ 更新費用の平準化(図6～図8)

施設の更新にあたっては30年間で530億円の投資が必要であるため(図6)、事故時の影響が大きい浄水場、配水池、基幹管路の更新を優先しながら年度間の調整を行い費用の平準化を図る(図7)。なお、新規水源開発など新設・拡張費を加えた建設改良費については図8のとおりで、30年間で637億円を見込んでいる。

	構造物・設備		管路		
	構造物	設備	ダクタイル鋳鉄管	塩化ビニル管・鋼管	ポリエチレン管
法定耐用年数	50～60年	10～20年	40年	40年	40年
出雲市水道事業 更新基準年数(※)	75～90年	25～40年	70～100年	40～80年	100年

※日常の修繕等による長寿命化により、出雲市水道事業独自で設定した更新基準年数

図1 【法定耐用年数】 構造物・設備の健全度割合

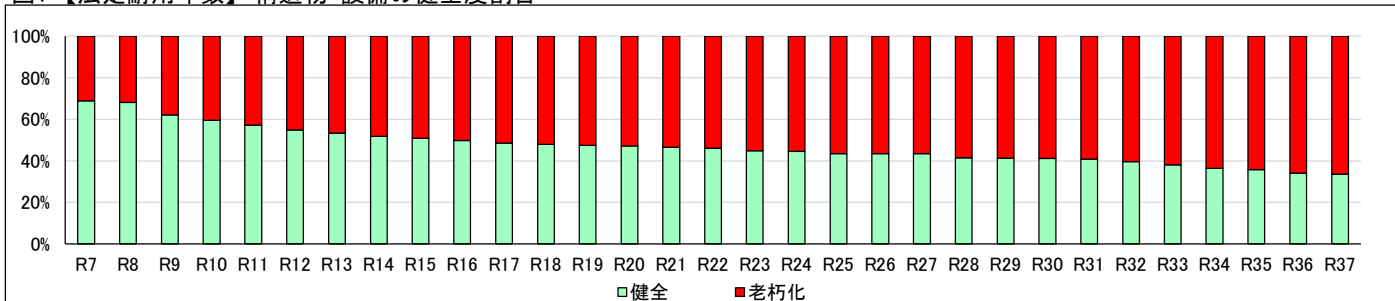


図2 【法定耐用年数】 管路の健全度割合

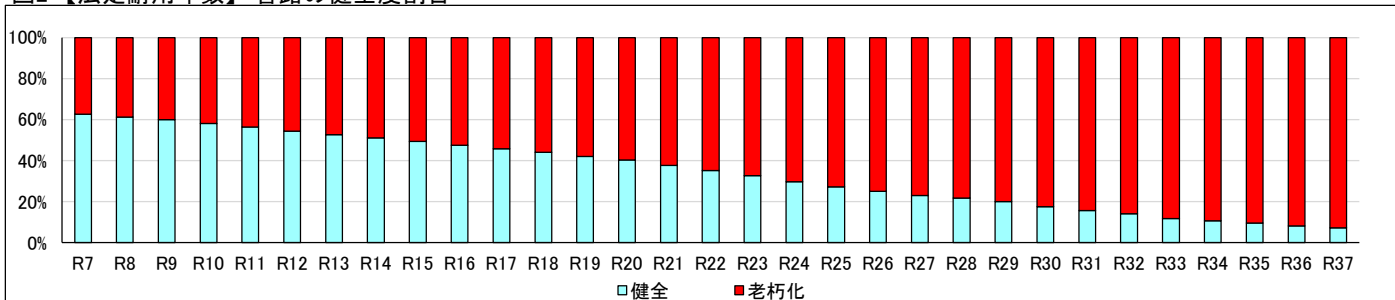


図3 【更新基準年数】 構造物・設備の健全度割合

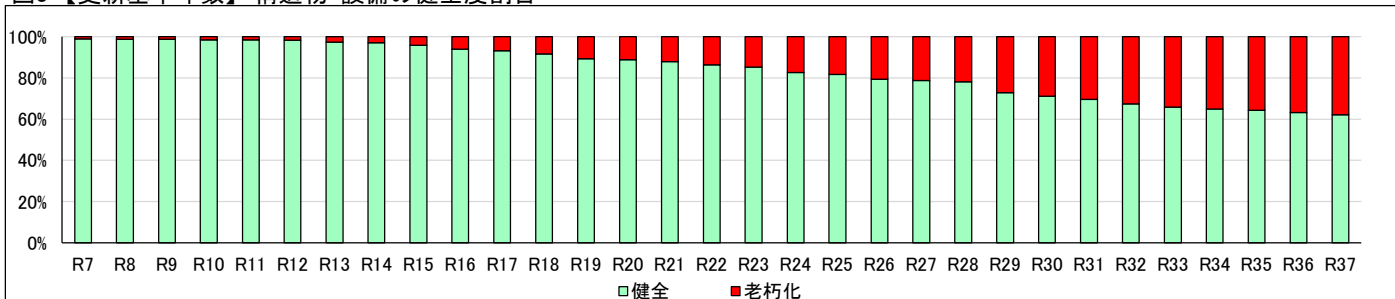


図4 【更新基準年数】 管路の健全度割合

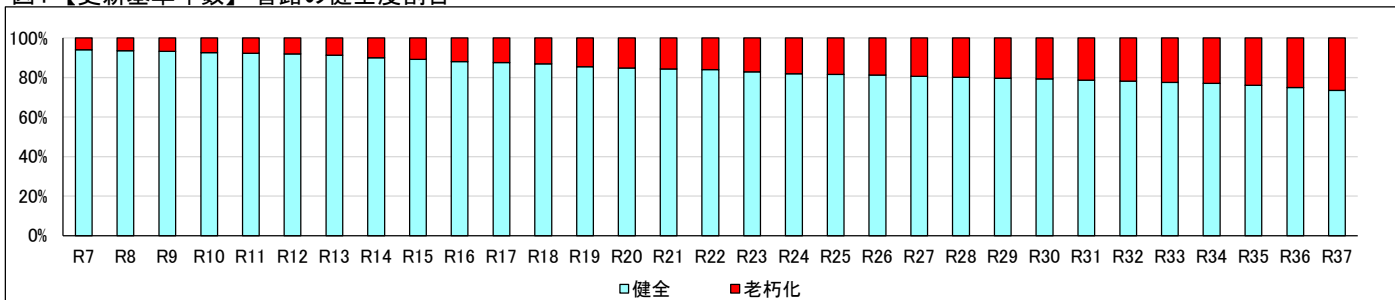
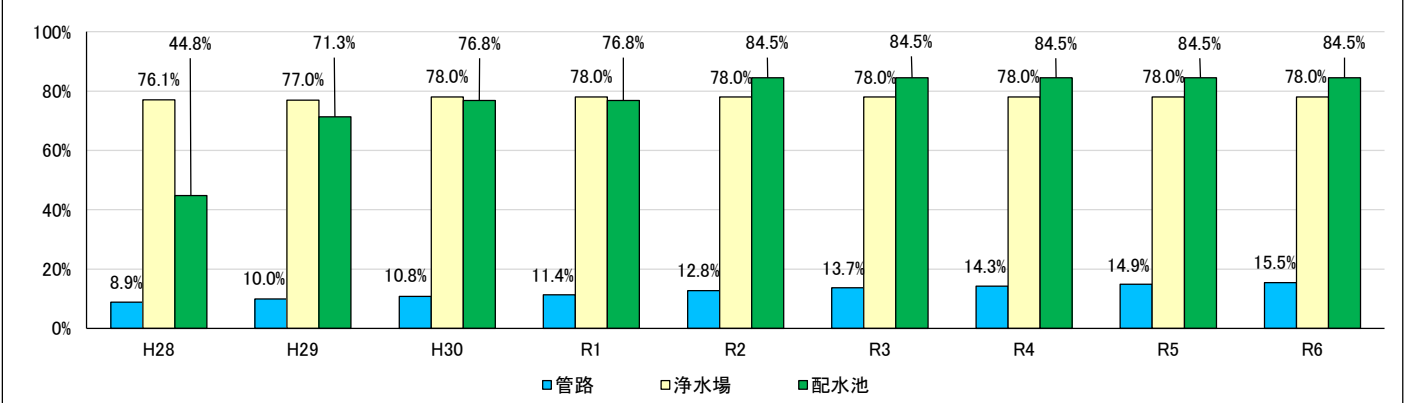
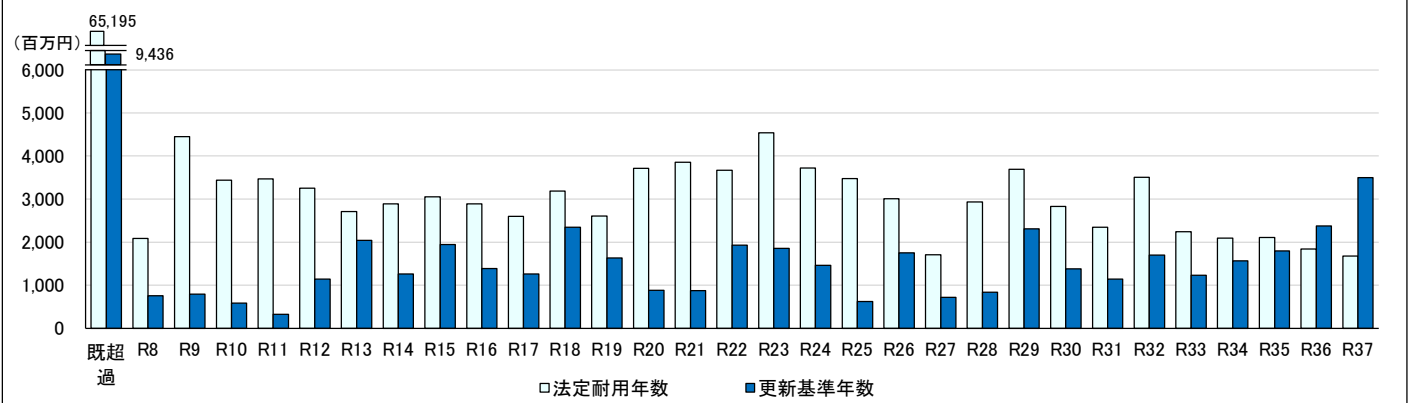


図5 耐震化率の推移



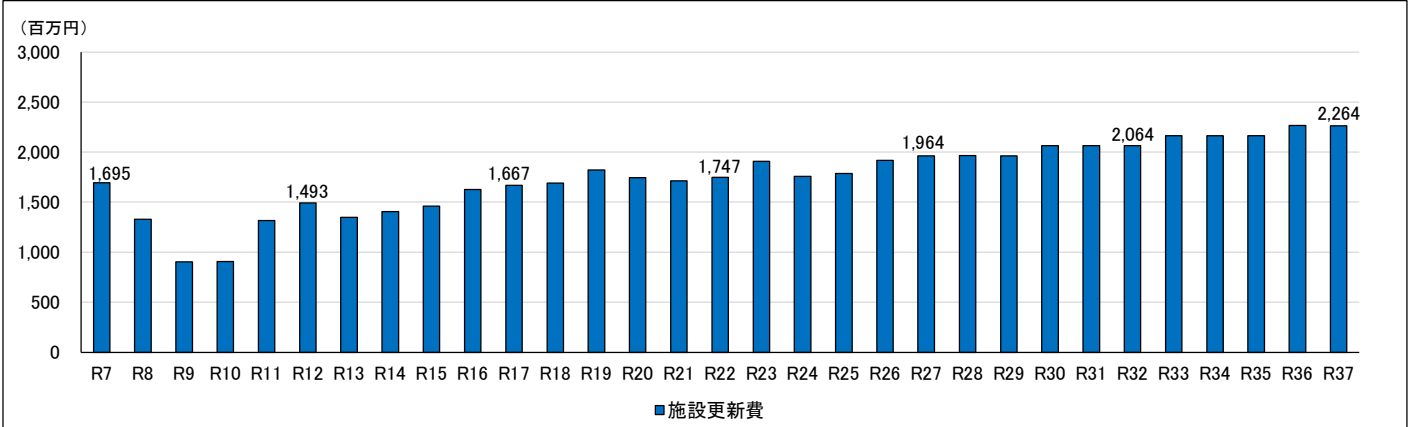
管路のうち、基幹管路の令和6年度末耐震化率は44.4%

図6 施設(構造物・設備及び管路)の更新需要



法定耐用年数で更新した場合の更新需要は30年間で1,548億円、更新基準年数で更新した場合の更新需要は530億円

図7 施設(構造物・設備及び管路)の更新計画



30年間で530億円(年平均17.7億円)の更新需要があり、資産の優先度等を勘案し投資の平準化を図った更新計画とする。

図8 建設改良費(人件費・事務費を除く)の計画額

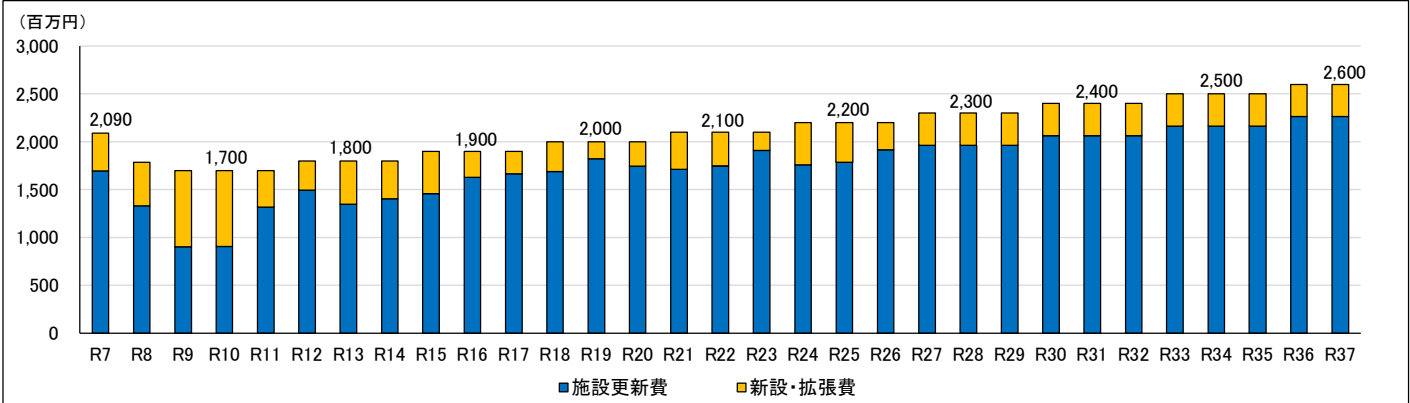


図7に、水源開発事業など新設・拡張費を含めた建設改良費(人件費・事務費を除く)は、30年間で637億円を見込んでいる。これらの施設更新や新設・拡張事業等の実施により、施設の耐震化率は、令和17年度では浄水場78.0%、配水池85.0%、管路22.5%、令和37年度では浄水場99.5%、配水池88.1%、管路43.2%を見込んでいる。

### 3. 経営の基本方針

出雲市水道事業ビジョンにおいて、次のとおり基本理念及び基本方針を定めている。

**【基本理念】**

「安全で安心な水を安定供給し続ける水道」

**【基本方針】**

- ①「安全」…安全でおいしい水をとどけます  
住民に安全で、いつでもおいしく安心して飲んでいただくための水を安定して供給するために、安定した水源を確保し、水道原水の水質監視、適切な浄水処理、管路内及び給水装置における水質保持や衛生対策の徹底に努めます。
- ②「強靱」…災害に強い施設をつくり、しなやかな水道を実現します  
震災等の災害に強い施設とするために、老朽化した施設の計画的な更新・耐震化に努めるとともに、重要給水施設への給水の充実に努めます。また、自然災害時における復旧等の体制の充実と、迅速に復旧できるしなやかな水道を実現します。
- ③「持続」…健全な供給基盤の確保と安定的な事業運営に努めます  
水道水を安定的・継続的に供給していくために、水道に係る技術・知識を有する人材を育成し、健全な施設の維持整備と、料金収入の確保に努め、将来にわたって健全な事業運営に努めます。

基本方針	重点的取組	取組
安 全	安全で安定した水源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規水源の開発や水需要に応じた給水区域の再構築など、寒波や災害時も含めた将来にわたる安定的な取水量の確保</li> </ul>
	水源から蛇口までの水質保持及び衛生対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水安全計画に基づく水質保持の徹底と、水質基準の変更や運用実績の検証を踏まえた水安全計画の都度の見直し</li> <li>・ 水源の水質変化、新技術の導入などによる浄水処理方法の都度の改善</li> <li>・ 計画的な配水池清掃の実施と受水槽設置者への適切な指導</li> <li>・ 指定給水装置工事事業者の資質保持のための講習や助言</li> </ul>
強 靱	水道施設の耐震性能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の耐震化の実施 (重要給水施設への管路や事故時の影響が大きい基幹管路の耐震化に重点的に取り組みながら、給水管及び小口径管路の新設・更新における耐震化を実施)</li> <li>・ 施設の耐震化の実施 (事故時の影響が大きい浄水場や配水池の耐震化を推し進めるなど、優先度を考慮した計画的な施設の耐震化の実施)</li> </ul>
	老朽化した施設の計画的更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な漏水調査の実施</li> <li>・ 既存施設の長寿命化の実施及び管路更新計画に基づいた管路更新の実施</li> </ul>
	危機管理対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理マニュアルの適宜の見直しと災害訓練の実施</li> <li>・ 給水車の更新や停電対策など、災害に強い施設整備の実施</li> </ul>
持 続	水道施設の健全で効率的な運用と再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アセットマネジメントの活用と適宜の改定</li> <li>・ 水需要の変化による施設規模の適正化の推進</li> </ul>
	適正な水道料金等に基づく収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来にわたって安定的な運営を維持するための料金収入の確保と収納率向上に向けた取組の実施</li> </ul>
	業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道広域化に係る検討</li> <li>・ 新たなアウトソーシングの導入やデジタル技術の活用などの検討</li> </ul>
	職員の育成と技術の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の実施や日常の業務を通して育成を行い、必要な知識、危機管理対応、技能、ノウハウを継承</li> </ul>
	住民との連携促進及び情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報メディアを活用した情報発信</li> </ul>

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙のとおり

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有収率 92%以上</li> <li>・ 基幹管路耐震化率 52.5% (令和6年度 44.4%)</li> <li>・ 管路更新率 0.76% (令和6年度 0.61%)</li> <li>・ 管路経年化率 47.7% (令和6年度 36.2%)</li> </ul>
-----	--

- ・ 有収率は令和6年度において92.29%と類似団体平均(88.32%)より高い水準であるため、漏水調査や計画的な管路更新により、これを維持し、計画期間中92%以上とする。
- ・ 管路の耐震化は、事故時の影響が大きい基幹管路の耐震化を優先し、基幹管路耐震化率は令和17年度52.5%、令和37年度80.7%を見込んでいる。
- ・ 管路更新率は、令和17年度は年0.76%(延長13.5km/年)、令和37年度は年1.21%(延長21.5km/年)を見込んでいる。
- ・ 管路経年化率は、法定耐用年数超過割合では、令和17年度は47.7%、令和37年度は65.7%を見込んでいる。なお、出雲市水道事業の更新基準年数では、令和17年度は超過割合8.1%、令和37年度は超過割合3.6%と見込んでいる。
- ・ 人件費・事務費を除く建設改良費は施設や管路の更新年数や優先順位などを勘案した上で投資の平準化を図り、今後10年間で180億円、30年間で637億円を見込んでいる。
- ・ 計画期間中の主な事業
  - 来原系新規水源開発事業  
事業年度: 令和元年度～令和16年度、事業費: 20.5億円(計画期間14.9億円)
  - 出雲・平田地域連絡施設整備事業  
事業年度: 令和元年度～令和22年度、事業費: 26.6億円(計画期間10.4億円)
  - 新向山系配水管整備事業(幹線管路二条化)  
事業年度: 平成16年度～令和12年度、事業費: 34.0億円(計画期間6.2億円)
  - 管路更新事業  
平均10.3億円/年、11.4km/年の更新を行う。(計画期間103億円、114.3km)  
財源の一部は交付金事業(水道総合地震対策事業、水道施設アセットマネジメント推進事業)を予定。(計画期間の交付額12.7億円)

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益的収支を黒字</li> <li>・ 内部留保資金 10億円確保</li> <li>・ 経常収支比率 100%以上</li> <li>・ 料金回収率 100%以上</li> <li>・ 国庫補助金の活用</li> <li>・ 企業債残高の適正な管理</li> </ul>
-----	---

- ・ 現行の水道料金で試算したところ、令和11年度以降、継続的に収益的収支がマイナスとなることや令和12年度に内部留保資金が枯渇する見込みであることから、計画期間中10億円程度の内部留保資金を確保できるよう、令和11年度に20%の料金改定を見込み試算した。  
なお、施設や管路の更新需要は今後増大することから、長期推計においては、令和21年度、令和31年度にそれぞれ11%の料金改定を想定して試算している。
- ・ 経常収支比率及び料金回収率は令和6年度は100%を超えているが、費用の増加により今後この率が低下するため、上記の料金改定により100%を超える推計としている。
- ・ 財源確保のため、国庫補助金を積極的に活用し、今後10年間で13.3億円、30年間で51.9億円を見込んでいる。
- ・ 企業債残高対給水収益比率は令和6年度は423.74%で類似団体平均の222.45%を上回っている。企業債の依存度を減らしていくため、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とする。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 安定した水を供給するため、現行の人員体制を維持することを想定している。 また、近年の件費上昇を踏まえて、令和11年度まで毎年3%の上昇を見込んでいる。</li> <li>・委託料 現行の業務委託を継続することを前提に、物価上昇率は令和11年度まで毎年3%を見込んでいる。</li> <li>・修繕費 近年の物価高騰を踏まえ、物価上昇率は令和11年度まで毎年3%を見込んでいる。</li> <li>・受水費 斐伊川水道用水供給事業の令和8年度からの料金改定を反映させている。</li> <li>・薬品費 近年の物価高騰を踏まえ、物価上昇率は令和11年度まで毎年3%を見込んでいる。 また、給水人口の減少に伴う配水量の減少を考慮している。</li> <li>・動力費 近年の実績から推計している。また、給水人口の減少に伴う配水量の減少を考慮している。</li> <li>・支払利息 従来、金利方式は固定金利方式としていたが、近年の利率状況を踏まえ、利率見直し方式(10年ごと)で試算している。 償還年数40年の場合:償還年数40年、据置期間5年、元利均等償還、利率見直し方式、利率(令和7年度末借入2.1%で設定、令和8年度末借入以降2.3%で設定)</li> </ul>
--

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	島根県水道広域化推進協議会に参加し、「経営の一体化」について検討を行う。
民間の資金・ノウハウの活用 (PPP/PFI等の導入等)	職員の技術継承や費用対効果を考慮した上で、包括的民間委託など新たな民間活用を検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化)	アセットマネジメントは4Dを策定済みであり投資・財政計画に反映させているが、更新計画の進捗管理により、適宜アセットマネジメントの見直しを行う。 管路の適宜適切な更新を行うことで引き続き高い有収率を維持し、効率的な施設運営を図る。
施設・設備の合理化 (ダウンサイジング)	簡易水道事業の統合に併せ、これまで施設の統廃合などを行っているが、今後の水需要の変化によっては、施設のダウンサイジングやスペックダウンを検討する。
その他の取組	水道料金の請求書に係る用紙代、印刷代及び郵送料の削減を目的とした電子請求書の検討など、DXによる業務改善を検討する。

#### ② 財源についての検討状況等

料金	投資・財政計画では令和11年度に20%の料金改定を仮定して試算しているが、決算状況や事業の進捗により、必要に応じて料金改定率を検討する。
企業債	収支計画の進捗により収支の改善が図られた場合は、将来に過度な負担とならないよう発行の抑制を講じる。
繰入金	独立採算を原則とするため、引き続き繰出基準に基づいて必要額を計上し、国が示す繰出基準の変更等があった場合は適宜検討する。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	遊休資産は有していないが、今後の水需要の変化により遊休資産が生じた場合は、用地の有効活用や売却を検討する。 また、金利は上昇しているため、短期的な資金の有効活用について調査・研究し、適切に資金運用を行う。
その他の取組	ホームページバナー広告や封筒広告のほか、LINEスタンプ販売などに取り組んでいるが、引き続き、収益を得る取組の検討を行う。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>進捗状況の検証を行った上で、社会環境の変化を踏まえ適宜修正を行う。 具体的には、毎年の決算公表後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、3～5年ごとに経営戦略の改定を行う。 改定を行った際は、議会に報告するとともにホームページに掲載し、市民への周知を図る。</p>
---

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

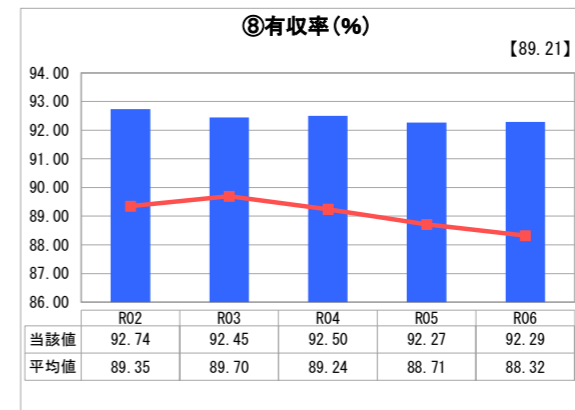
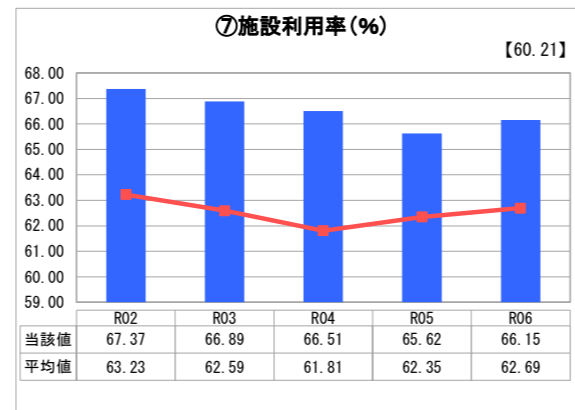
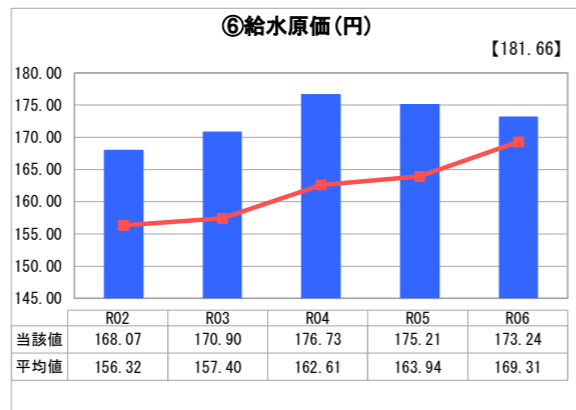
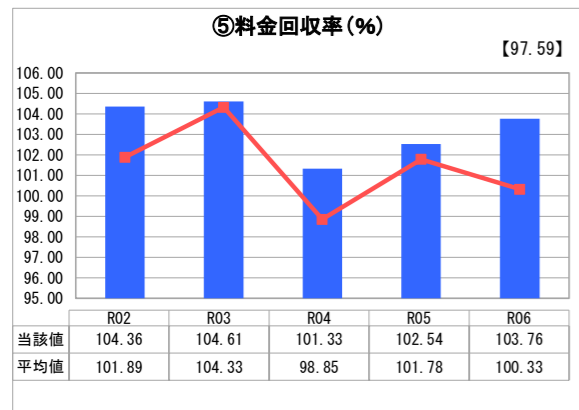
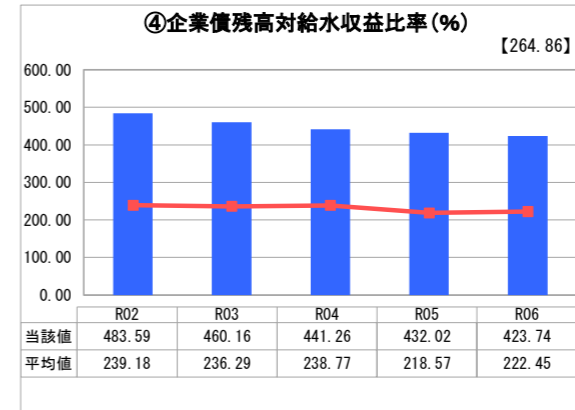
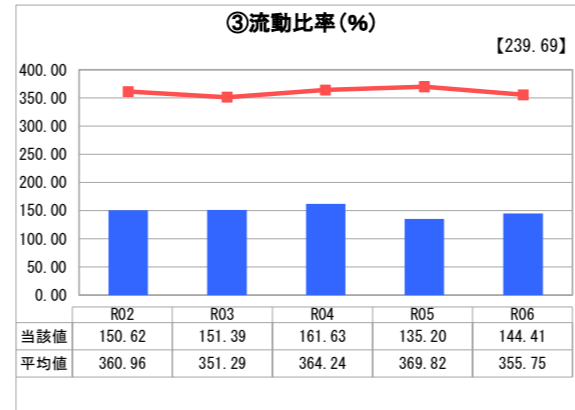
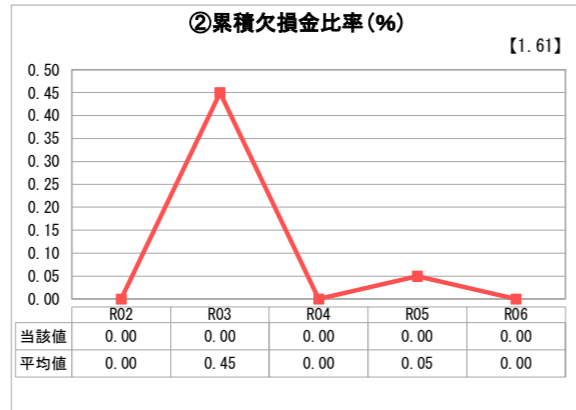
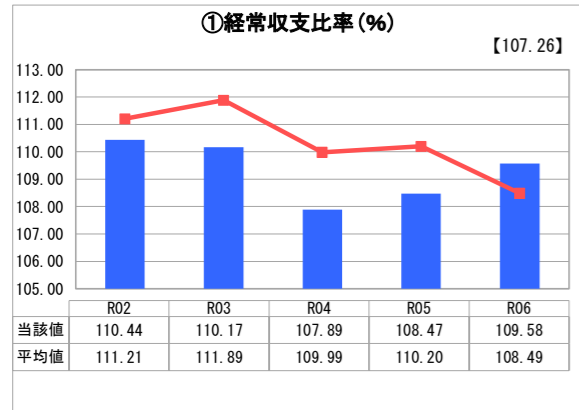
島根県 出雲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	69.28	81.64	3,330	

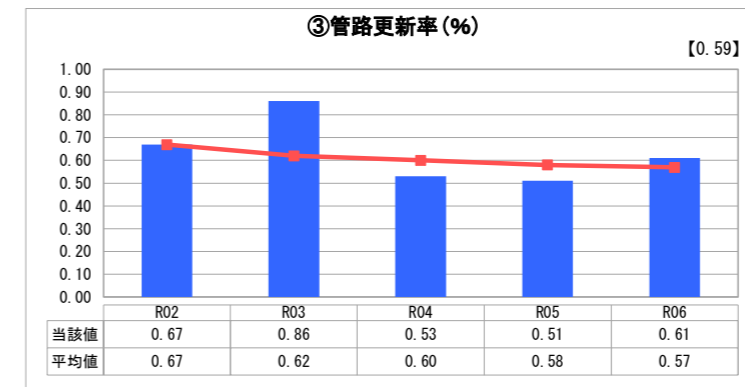
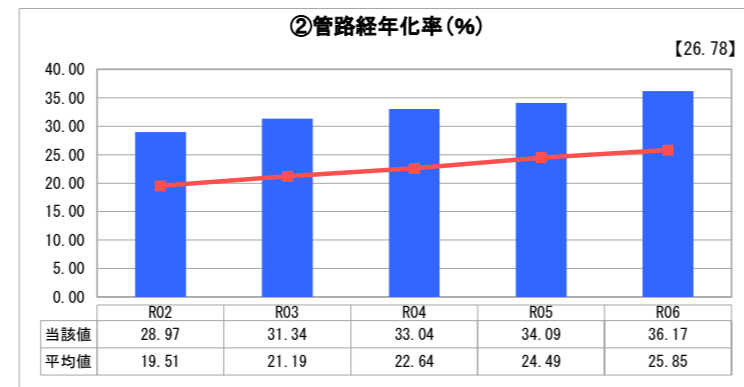
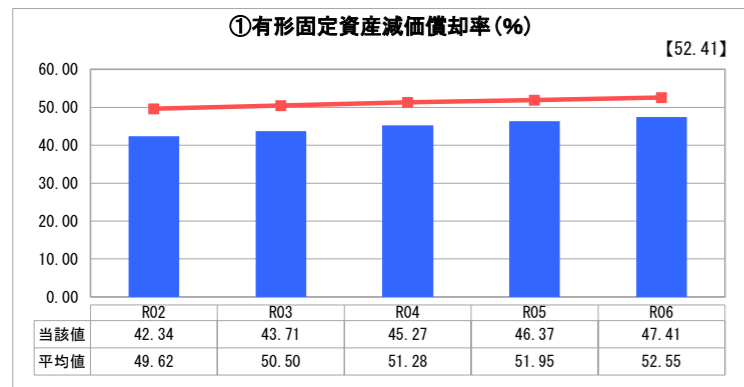
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
172,327	624.32	276.02
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
140,263	236.48	593.13

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ① 収益が増加し、費用が減少したため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。
- ② 欠損金なし。
- ③ 現金・預金の増加により流動資産が増加したため、前年度より高くなったが、類似団体を下回っている。
- ④ 企業債現在高が減少したため、前年度より低くなったが、類似団体を上回っている。
- ⑤ 給水原価が減少したため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。
- ⑥ 費用が減少し、年間総有収水量が増加したため、前年度より低くなったが、類似団体を上回っている。
- ⑦ 一日平均配水量が増加したため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。
- ⑧ 年間総配水量の増加率に比べ、年間総有収水量の増加率が多かったため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。

### 2. 老朽化の状況について

- ① 償却対象資産の帳簿原価の増加率に比べ、減価償却累計額の増加率が多かったため、前年度より高くなり、類似団体を下回っている。
- ② 計画的に管路更新を進めているが、基幹管路の整備を推進した影響もあり、法定耐用年数を超過した管路延長が増加したため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。
- ③ 計画的な管路更新により、更新した管路延長が増加したため、前年度より高くなり、類似団体を上回っている。

### 全体総括

経営状況については、類似団体に比べ、経常収支比率、料金回収率及び有収率は良い数値となっているが、流動比率は低く、企業債残高対給水収益比率は高くなっている。

老朽化の状況については、類似団体に比べ、有形固定資産減価償却率は低いが、管路経年化率は高くなっており、今後も管路の更新需要が一層高まる見込みである。

このような状況の中、令和2年4月に水道料金を改定し経営の安定化を図り、「出雲市水道事業ビジョン」に基づいた計画的な施設の更新と耐震化の取組を推進している。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度 ( 決 算 )	令和7年度 (予算(現年+繰越))	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 入 の 収 益	1. 営業収益 (A)	2,826,958	2,816,000	2,806,000	2,801,000	2,785,000	3,317,400	3,307,800	3,304,200	3,286,200	3,275,400	3,265,800	3,264,600	
	(1) 料 金 収 入	2,758,225	2,744,000	2,731,000	2,726,000	2,710,000	3,242,400	3,232,800	3,229,200	3,211,200	3,200,400	3,190,800	3,189,600	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	68,733	72,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	
	2. 営業外収益	522,666	452,800	446,800	472,100	459,700	458,000	457,600	455,200	452,900	448,400	445,600	442,400	
	(1) 他会計補助金	45,166	33,600	29,650	32,800	31,400	30,400	29,800	28,600	29,500	29,900	29,800	28,700	
	(2) 長期前受金戻入	398,407	348,000	343,300	365,500	354,500	353,800	354,000	352,800	349,600	344,700	342,000	339,900	
	(3) そ の 他	79,093	71,200	73,850	73,800	73,800	73,800	73,800	73,800	73,800	73,800	73,800	73,800	
	収 入 計 (C)	3,349,624	3,268,800	3,252,800	3,273,100	3,244,700	3,775,400	3,765,400	3,759,400	3,739,100	3,723,800	3,711,400	3,707,000	
	1. 営業費用	2,860,162	2,989,700	2,989,700	3,026,800	3,024,500	3,081,600	3,098,700	3,106,700	3,120,600	3,123,700	3,132,800	3,152,000	
	(1) 職員給与と 基本給 退職給付 その他	264,795 128,270 15,302 121,223	296,000 138,471 7,339 150,190	302,500 141,136 7,364 154,000	311,600 145,400 7,800 158,600	316,600 149,800 7,800 163,400	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300	330,600 154,300 8,000 168,300
	(2) 経 費	1,112,022	1,223,300	1,234,200	1,240,200	1,259,500	1,286,000	1,285,100	1,284,100	1,283,000	1,282,100	1,281,200	1,280,400	
	委託料	422,142	445,700	466,700	480,700	495,100	510,000	510,000	510,000	510,000	510,000	510,000	510,000	
	修繕費	138,788	163,000	163,000	167,900	172,900	178,100	178,100	178,100	178,100	178,100	178,100	178,100	
	薬品費	37,294	38,700	38,700	39,800	40,700	41,800	41,700	41,600	41,300	41,200	41,100	41,100	
	受水費	94,204	93,583	108,700	120,300	120,100	126,200	126,200	126,200	126,200	126,200	126,200	126,200	
	動力費	256,171	312,700	286,300	270,700	269,900	269,100	268,300	267,400	266,600	265,800	265,000	264,200	
	その他	163,423	169,617	170,800	160,800	160,800	160,800	160,800	160,800	160,800	160,800	160,800	160,800	
	(3) 減価償却費	1,483,345	1,470,400	1,453,000	1,475,000	1,444,000	1,465,000	1,483,000	1,492,000	1,507,000	1,511,000	1,521,000	1,541,000	
	2. 営業外費用	196,612	202,700	214,700	206,800	213,900	222,300	229,700	229,000	232,000	237,300	242,100	243,600	
(1) 支払利息	141,117	146,700	158,700	172,500	179,700	188,100	191,500	191,800	195,800	201,000	206,000	209,000		
(2) その他	55,495	56,000	56,000	34,300	34,200	34,200	38,200	37,200	36,200	36,300	36,100	34,600		
3. 予備費	0	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	3,056,774	3,202,400	3,214,400	3,233,600	3,238,400	3,303,900	3,328,400	3,335,700	3,352,600	3,361,000	3,374,900	3,395,600		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	292,850	66,400	38,400	39,500	6,300	471,500	437,000	423,700	386,500	362,800	336,500	311,400		
特 別 利 益 (F)	50	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
特 別 損 失 (G)	642	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 592	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	292,258	66,000	38,000	39,100	5,900	471,100	436,600	423,300	386,100	362,400	336,100	311,000		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)	2,237,458	1,344,271	1,296,676	1,274,700	962,000	1,220,400	1,339,400	1,468,800	1,644,100	1,805,400	1,959,500	2,006,800		
うち未収金	373,549	351,388	355,368	355,400	355,400	355,400	355,400	355,400	355,400	355,400	355,400	355,400		
流 動 負 債 (K)	1,549,405	1,469,158	1,430,863	1,413,700	1,382,200	1,346,200	1,323,000	1,251,300	1,159,400	1,150,000	1,127,300	1,114,100		
うち建設改良費分	831,969	816,650	783,387	766,200	734,700	698,700	675,500	603,800	511,900	502,500	479,800	466,600		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	671,118	597,637	593,880	593,900	593,900	593,900	593,900	593,900	593,900	593,900	593,900	593,900		
累 積 欠 損 金 比 率 ( (I) / (A)-(B) × 100 )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,826,958	2,816,000	2,806,000	2,801,000	2,785,000	3,317,400	3,307,800	3,304,200	3,286,200	3,275,400	3,265,800	3,264,600		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算(現年+繰越))	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収入	1. 企業債	705,800	554,200	500,000	600,000	600,000	600,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	400,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	342,394	276,500	226,212	164,400	163,800	163,300	155,100	144,300	133,200	126,300	124,000	107,700
	3. 他会計補助金	5,423	3,500	3,388	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
	4. 他会計負担金	7,521	14,580	15,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	5. 国(都道府県)補助金	35,669	9,600	92,200	99,000	99,000	99,000	152,000	152,000	152,000	152,000	160,000	160,000
	6. 工事負担金	223,248	297,036	252,200	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金	237	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	1,320,292	1,155,416	1,089,000	976,800	976,200	975,700	920,500	909,700	898,600	899,700	897,400	781,100
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純計 (A)-(B) (C)	1,320,292	1,155,416	1,089,000	976,800	976,200	975,700	920,500	909,700	898,600	899,700	897,400	781,100	
資本的 支出	1. 建設改良費	1,926,875	2,297,100	1,948,700	1,865,900	1,870,500	1,875,200	1,975,200	1,975,200	1,975,200	2,075,200	2,075,200	2,075,200
	うち職員給与費	135,157	145,500	148,400	152,900	157,500	162,200	162,200	162,200	162,200	162,200	162,200	162,200
	うち車両購入費、事務費	14,609	22,100	12,900	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	2. 企業債償還金	863,017	833,500	812,300	775,600	766,200	734,700	698,700	675,500	603,800	511,900	502,500	479,800
	3. 予備費	0	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	2,789,892	3,131,600	2,762,000	2,641,500	2,636,700	2,609,900	2,673,900	2,650,700	2,579,000	2,587,100	2,577,700	2,555,000	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,469,600	1,976,184	1,673,000	1,664,700	1,660,500	1,634,200	1,753,400	1,741,000	1,680,400	1,687,400	1,680,300	1,773,900	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,227,600	1,268,400	1,255,304	1,223,800	1,203,700	1,225,400	1,247,200	1,256,400	1,273,600	1,282,600	1,295,100	1,315,700
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	242,000	707,784	417,696	440,900	456,800	408,800	506,200	484,600	406,800	404,800	385,200	458,200
計 (F)	1,469,600	1,976,184	1,673,000	1,664,700	1,660,500	1,634,200	1,753,400	1,741,000	1,680,400	1,687,400	1,680,300	1,773,900	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	11,687,614	11,408,314	11,096,014	10,920,414	10,754,214	10,619,514	10,420,814	10,245,314	10,141,514	10,129,614	10,127,114	10,047,314	

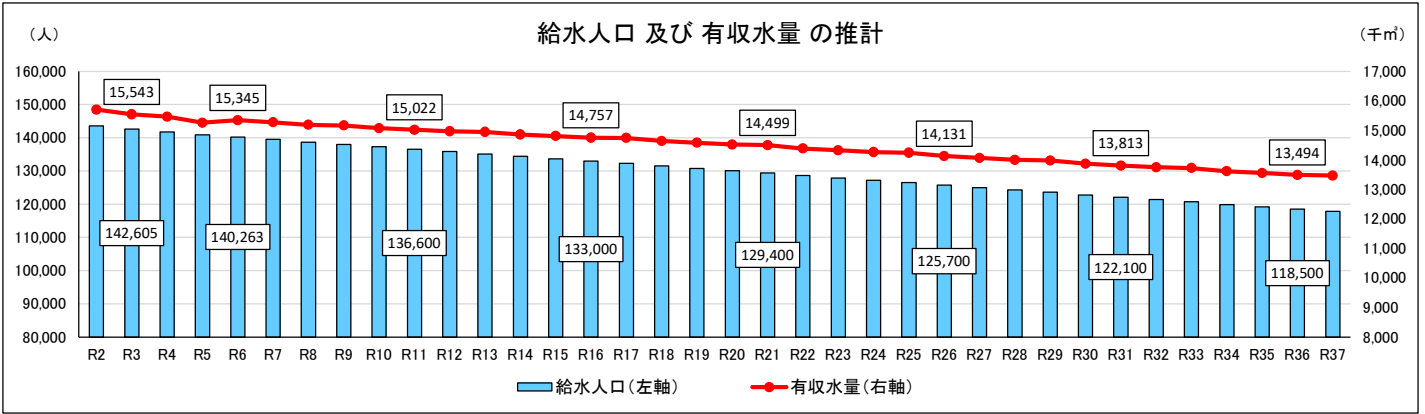
○他会計繰入金

(単位:千円)

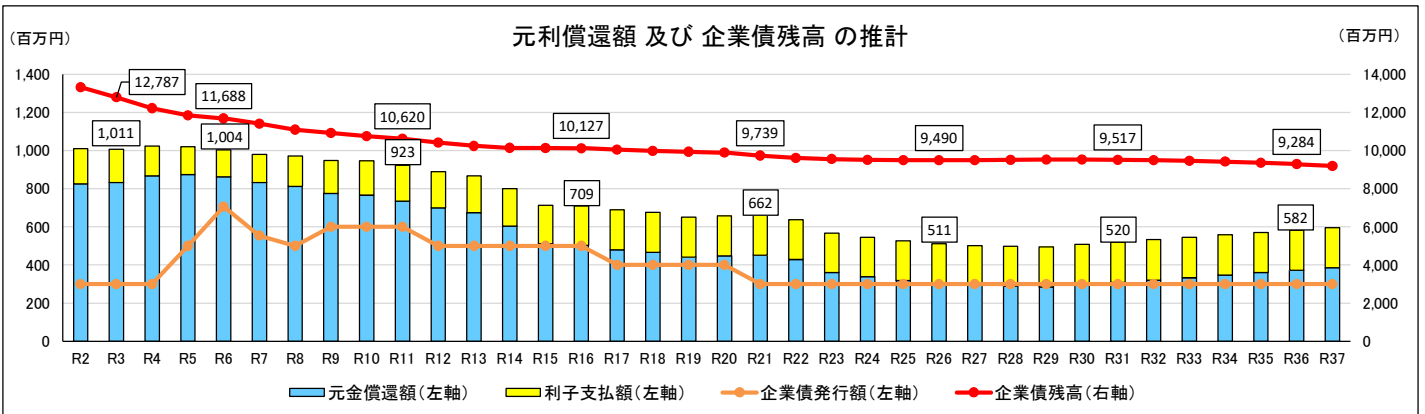
区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算(現年+繰越))	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		51,306	40,700	36,750	39,900	38,500	37,500	36,900	35,700	36,600	37,000	36,900	35,800
	うち基準内繰入金	31,268	31,420	31,750	34,900	33,500	32,500	31,900	30,700	31,600	32,000	31,900	30,800
	うち基準外繰入金	20,038	9,280	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本的収支分		355,338	294,580	244,600	177,800	177,200	176,700	168,500	157,700	146,600	139,700	137,400	121,100
	うち基準内繰入金	243,173	226,000	209,450	177,800	177,200	176,700	168,500	157,700	146,600	139,700	137,400	121,100
	うち基準外繰入金	112,165	68,580	35,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	406,644	335,280	281,350	217,700	215,700	214,200	205,400	193,400	183,200	176,700	174,300	156,900	

## 令和37年度までの将来推計

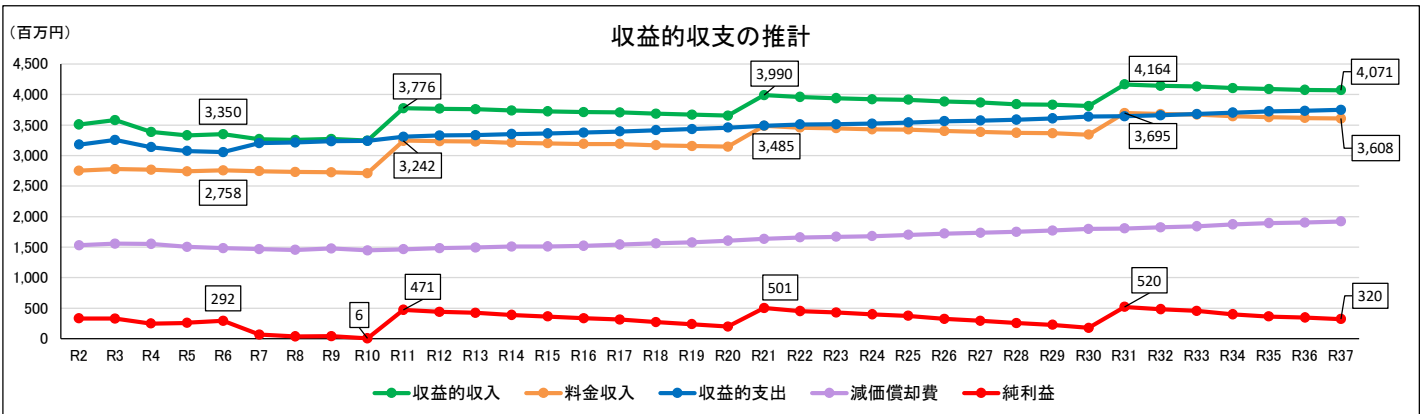
(令和6年度までは実績値、令和7年度以降は推計値)



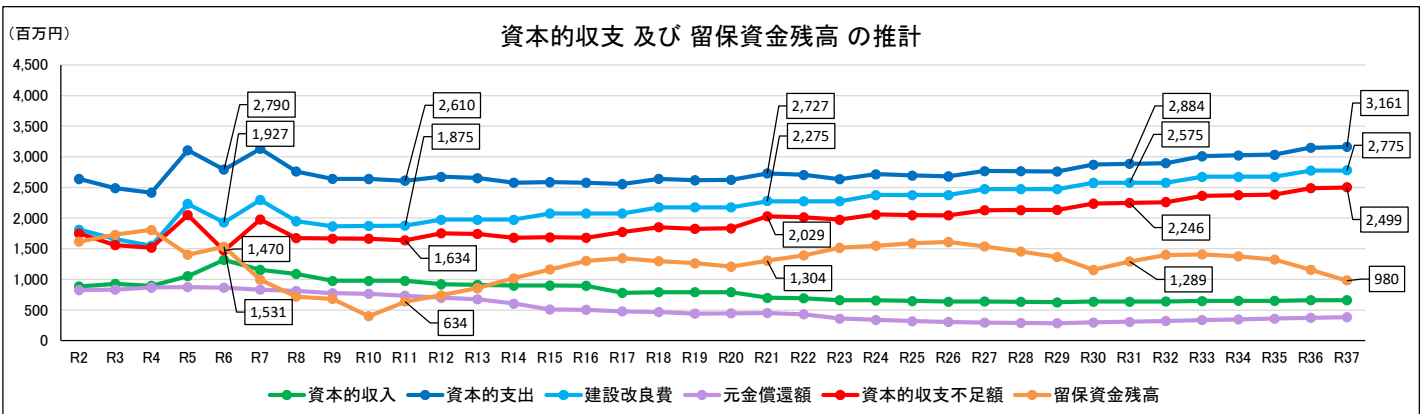
給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していく。



企業債発行額を元金償還額以内とすることで、企業債残高は減少していく。



近年の物価高騰等の影響により令和10年度の純利益は6百万円。その後の料金改定により黒字を見込んでいる(令和11年度20%、令和21年度11%、令和31年度11%)。



資本的収入は、企業債借入額の減や繰入金の減により減少していく。  
 資本的支出は、元金償還額は減するものの、建設改良費の増によって増加していく。  
 資本的収支不足額は、建設改良費の増により増加していく。  
 留保資金残高は、資本的収支不足額の増加に伴い減少するが、料金改定により10億円を確保する。